

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第102回 「親の離婚で、子どもたちは・・・」

こころの相談員 小林 節子

離婚率が年々増加しているようです。統計上、1分49秒に1組というから驚きです。若年層の離婚率が高く、19歳以下の女性では約60%、20歳から24歳でも40%を超えるということです。ということは、幼くして親の離婚を経験する子も増えているということでしょう。そんな子どもたちの心を、周囲の大人たちは十分気遣っているのでしょうか。離婚に至るまでに、両親のいさかいや修羅場を見てきた子は家庭が安心できる場所ではないでしょうから、それだけでも精神的に不安定になりがちです。中には両親の不仲が自分のせいだと感じて、自責の念を持つ子もいます。また、片親に引き取られ、会えなくなった親に対して自分が見捨てられたと感じたり、会えない片親への思慕の感情を、引き取った親への遠慮から抑圧してしまったりなど、子どもの心には無意識にもいろいろな葛藤が生まれています。

離婚の相談を受けたとき、そうした子どもの気持ちへの配慮を忘れないようにお願いします。また、別れた配偶者の悪口や愚痴を子どもに聞かせないように、というアドバイスもします。一緒に暮らせなくても、親としてはちゃんと愛していることを伝えてほしいと思います。いつか子どもが成長したときに、冷静に離婚の原因を話せるといいですね。

※小林相談員は、あさひ園・ふれあい広場、育児相談などで相談活動を行っています。

5月活動報告

マタニティ教室①

実施予定日：9月9日・平成27年1月26日

- * 教室内容 ・ 妊娠中のトラブル予防法
- ・ 栄養に関するお話
- ・ 妊婦体操
- ・ ママ友作り

- * 対象：妊娠12～27週の妊婦
- 対象週数以外の方も参加できます。



マタニティ教室②（パパママ教室）も実施しますので、是非ご参加ください！

実施予定日：7月5日（土）・11月8日（土）・平成27年3月7日（土）

お問い合わせやお申し込みは子育て健康課（TEL 377-5652）までご連絡ください。